

あきる野環境フェスティバル2025 出展者募集要領（一般関係）

あきる野環境フェスティバルは、出展（店）者等が行う環境に関する取組や活動を通じて、来場者が環境について考える契機となるとともに、環境の保全について関心と理解を深めることを目的として開催します。

運営委員会では、このイベントに参加していただける出展（店）者を募集します。

記

1 開催概要

名 称 「あきる野市市制施行30周年記念 あきる野環境フェスティバル2025」

日 程 2025年5月10日（土） 午前10時から午後3時まで

※ 雨天決行（荒天中止）

会 場 都立秋留台公園

主 催 あきる野環境フェスティバル運営委員会（以下「運営委員会」という。）
あきる野市

2 出展者範囲

（１） 環境に配慮した事業活動を行っている、又は環境に優しい製品の企画、製造若しくは販売を行っており、環境保全に関する取組を通じて、分かりやすい展示などを行う個人又は団体など。

※ 「環境に配慮した事業活動」とは、リサイクル製品の製造や販売、河川や山林などの保全や清掃活動などになります。また、事業で発生する電力を再生可能エネルギーで賄う、ごみの分別や削減の徹底、脱プラスチック製品の積極的な活用、地元食材の使用など、事業活動に付随する取組でも出展は可能です。

（２） 暴力団等の反社会的勢力の者及び団体は出展できない。

3 出展ブース仕様（1区画当り）

（１） テント（1張り）：3.6m（間口）×2.7m（奥行）（2間×1.5間）

（２） 付属備品類 机（1脚）：180cm（長さ）×60cm（幅）

椅子（2脚）：パイプ椅子

※ 付属備品類の追加を希望する場合は、別途費用が発生します。

4 出展ブースの区画数 1出展者2区画まで

※ 申込多数の場合は、調整させていただきます。

5 区画等料金

区画の種類	区 画	金 額	備 考
展示のみ	1区画	3,000円	テント1、机1、ビニールクロス1、椅子2
販売あり	1区画	5,000円	テント1、机1、ビニールクロス1、椅子2

※ 1出展者が、2区画分を「展示のみ」と「販売あり」に分けて出展する場合、料金は「販売あり」2区画分となります。

6 追加備品料

品 名	単位	金 額	備 考
机・クロス	1 式	5 0 0 円	サイズ (60cm×180cm)
椅子	1 脚	2 0 0 円	

7 電源

運営委員会では電源を用意しないので、必要な場合は各自用意してください。

8 出展者の注意事項

- (1) 出展する者は、環境フェスティバルの目的を十分理解し、環境保全をテーマに、活動や取組を来場者に分かりやすくPRするように考慮してください。
- (2) 出展する者は、必ず担当者が割当場所に常駐し、展示品等の保護及び管理にあたってください。
- (3) 出展する者は、終了後、清掃をしてください。また、出展に伴い発生したごみについては、各自持ち帰ってください。
- (4) 出展する者は、決められた区画内で出展してください。
- (5) 出展する者は、環境フェスティバル終了時刻まで出展してください。販売物品が完売した場合、テント内等の片付けは可能です。
- (6) 一般客の駐車場を確保するため、決められた場所に駐車してください。
- (7) 前各号のいずれかの規定に反した場合は、運営委員会の指示に従わなければなりません。指示に従わない場合は、ただちに撤去していただきます。その場合の区画料等については、一切返却しないものとします。また、翌年からの出展はできないものとします。

9 展示品等の保護

運営委員会では、展示品等に対しては、警備員を配置し、でき得る限り保護に努めますが、盗難、火災及び損傷等についての損害は弁償しないので、各出展者は次の事項を厳守してください。

- (1) 前日搬入する方は、高価な物品等は持ち帰ってください。
- (2) テントは完全防水ではないので、ビニール、雨具等で保護してください。
- (3) その他展示品等の保護のための措置を行ってください。

10 搬入・搬出

搬入・搬出	月 日	時 間
搬 入	5月 9日 (金)	午後3時から午後5時まで
	5月10日 (土)	午前7時30分から午前9時30分まで
搬 出	5月10日 (土)	午後3時15分から午後5時まで

※ 開催時間中は、車両での搬入・搬出はできません。

- (1) 車両で搬入する場合は、来場者の安全確保のため、午前7時30分から午前8時30分まで、搬出は午後3時15分から午後5時までをお願いします。午前8時30分以降は車での搬入はできませんのでご了承ください。

※ フリーマーケットの出店者には車での搬入・搬出を認めていないため、時間厳守でお願いします。

- (2) 「通行許可証」(決定通知書と一緒に送付予定)を車両のフロントガラスに提示してください。
- (3) 駐車場の都合上、関係者・出展(店)者駐車場に駐車できる車両は各出展(店)者1台までです。

1 1 申込方法

別紙(指定様式)の出展申込書及び誓約書に必要事項を記入し、運営委員会事務局へ提出してください。

申込締切 令和7年2月20日(木) 必着(郵送・FAX・メール可)

1 2 出展の決定

- (1) 出展申込が多数の場合は、区画数の減や抽選などにより出展者の調整を行います。
- (2) 決定通知書は、3月上旬に送付する予定です。
- (3) 決定通知書交付以降の出展のキャンセルは認められません。

1 3 出展料の支払

出展が決定した場合には、後日、決定通知と併せて請求書を郵送しますので、指定の口座にお振込みください。

※ 振込手数料についてはご負担をお願いします。

1 4 その他

- (1) 当日、午前9時45分から行う開会式に極力ご参加ください。
- (2) 展示及び販売は、午前10時から午後3時までとします。
- (3) 展示品等の輸送、撤去及びその他の出展者の行為等に属する費用は、全て出展者で負担してください。
- (4) 展示品等の輸送、撤去及びその他の出展者の行為等により生じた事故については当該出展者の責任とします。
- (5) 著しい荒天のほか特別な事情があるときは、催事を中止する場合があります。なお、催事直前に中止を決定した場合、料金の返還はできませんので、ご注意ください。

1 5 申込み・問合せ先

あきる野環境フェスティバル運営委員会事務局
(あきる野市環境農林部環境政策課環境政策係内)
TEL 042-595-1110(直通)
FAX 042-595-1141
メール 040601@akiruno-info.tokyo.jp